

栃木県教育委員会定例会会議録

平成29年4月4日(火)、栃木県教育委員会定例会を栃木県庁南別館内教育委員室に招集した。

1 出席者（教育長及び委員）は次のとおりである。

1 番（教育長）	宇 田 貞 夫
2 番	伏 木 由 佳 子
3 番	工 藤 敬 子
4 番	陣 内 雄 次
5 番	岡 直 樹
6 番	吉 澤 慎 太 郎

2 議事に参与した職員は次のとおりである。

教 育 次 長	松 崎 禎 彦
教 育 次 長	池 田 聖
参事（高校再編推進担当）	丹 羽 章 泰
総合教育センター所長	軽 部 幸 治
総 務 課 長	熊 倉 精 介
施 設 課 長	坂 入 武 司
教 職 員 課 長	大 島 政 春
学 校 教 育 課 長	中 村 千 浩
特 別 支 援 教 育 室 長	中 田 誠
生 涯 学 習 課 長	鈴 木 惠 治
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	田 代 哲 郎
文 化 財 課 長	平 野 裕
健 康 福 利 課 長	野 原 正 祥
総 務 主 幹	伊 澤 純 一
文 書 館 長	長 野 誠
人 権 教 育 室 長	関 口 哲 夫
児 童 生 徒 指 導 推 進 室 長	伊 澤 雅 幸
学 力 向 上 推 進 室 長	齊 藤 正 幸
競 技 力 向 上 対 策 室 長	岡 田 雅 人
世 界 遺 産 登 録 推 進 室 長	佐 藤 光 正

3 午後1時00分、教育長及び委員は全員出席しており、委員会は成立したので、教育長は定例会を開催する旨を告げた。

4 教育長職務代行者の指名及び議席の決定について

教育長は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定に基づき、4月1日付けで、伏木委員を教育長職務代行者に指名した旨を告げた。

また、議席については、栃木県教育委員会会議規則第5条の規定に基づき、1番宇田教育長、2番伏木委員、3番工藤委員、4番陣内委員、5番岡委員、

6 番吉澤委員に決定した旨を告げた。

5 教育長は、本日の会議録署名委員に2番伏木委員を指名した。

6 教育長は、本日の議案等のうち、第1号議案については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、会議を非公開で行いたい旨を諮ったところ、全出席者の賛成により非公開とすることに決定した。

7 教育長は、那須町で発生した雪崩事故について、次のとおり発言した。

〔教育長〕

- ・ 去る3月27日、那須町において発生した雪崩により、前途ある生徒7人と引率の教諭1人の尊い命が失われるということになった。また、多くの生徒及び教員が負傷した。
- ・ 有ってはならない痛ましい事故であり、本当に胸の張り裂ける思いである。
- ・ 亡くなられた方々のご冥福を心からお祈りするとともに、ご遺族の方々には衷心よりお悔やみを申し上げる。
- ・ また、怪我をされた生徒、教員の一日も早い回復を願っている。
- ・ 今後、しっかりと事故の原因究明と検証を行い、このような事故が二度と発生しないよう、再発防止に万全を期して参る。

8 平成29年3月27日那須町で発生した雪崩事故について教育長から説明を求められ、教育次長（指導）が説明した。

〔教育長〕

- ・ この件については、今、教育次長から説明があったが、事務局が一丸となって対処して参るので、委員の皆様におかれても引き続きのご指導をお願いする。

9 教育長は、報告を受ける旨を告げた。

10 報 告

- (1) 栃木県個人情報保護条例施行規則の一部改正について教育長から説明を求められ、総務課長が説明した。
この報告に関して、出席者から質問や意見はなかった。
- (2) 学校職員の勤務時間その他の勤務条件に関する規則の一部改正について教育長から説明を求められ、教職員課長が説明した。
この報告に関して、出席者から質問や意見はなかった。
- (3) とちぎの高校生「じぶん未来学」の私立高等学校等への展開について教育長から説明を求められ、生涯学習課長が説明した。
この報告に関して、出席者から次のような質問や意見等があった。

〔委員〕

- ・ 「じぶん未来学」は栃木県独自の事業であり、他県の関心も非常に高く、1都9県教育委員会の勉強会等に行った時に、質問等も受けた。
- ・ 今回、私立学校まで広がるということは大変よろしいと思う。
- ・ 更に発展することを希望する。

〔教育長〕

- ・ 今後、栃木県の高校生が「じぶん未来学」の学習プログラムによって、自分のこれからの在り方について考えを深めながら成長していくことが、非常に楽しみである。

〔委員〕

- ・ 今、文部科学省が見直している学習指導要領の中に、「社会に開かれた教育課程」というものがあるが、それらともリンクする非常に素晴らしいプログラムだと思う。
- ・ ただ、「社会に開かれた教育課程」の「社会」がどういう社会かということ、文科省はまだ示していない。
- ・ 栃木県の教育が目指す「社会に開かれた教育課程」の「社会」がどういうビジョンなのかというところを議論する必要があると思っている。議論があった上で、このプログラムがうまくリンクしていけば、素晴らしいことだと感じている。

〔委員〕

- ・ 今、宇都宮文星短期大学で展開している「子育てインターンシップ事業」において、実際に共働きで子育てをしている家庭にインターンシップという形で入り、子育てと仕事をどのように両立しているのかを一緒に体験するというを行っている。
- ・ こういった素晴らしい冊子ができて、ライフデザインという部分を早い段階で知るということも大切である。
- ・ この冊子を元にした学びに加え、教員でない大人も数多く関わりながら、体験活動を通していろいろなことを感じ取れるような学習を、それぞれの学校でうまく展開できるといいと思っている。

(4) 「学校・家庭・地域で育む健康教育の手引き（平成28年度改定）」の発行について

教育長から説明を求められ、健康福利課長が説明した。

この報告に関して、出席者から次のような質問や意見等があった。

〔教育長〕

- ・ 非常に良い冊子ができあがったと考えている。それぞれの現場でいかに活用してもらうかが重要なので、PR等をよろしく願いたい。

(5) 文書館における移管文書の公開開始について

教育長から説明を求められ、文書館長が説明した。

この報告に関して、出席者から次のような質問や意見等があった。

〔教育長〕

- ・ 公開となる公文書は2, 118冊ということであるが、どのくらいの量になるのか。

〔事務局〕

- ・ 件数としては、数万件になると思う。

〔教育長〕

- ・ 審査等大変だと思うが、十分に活用されるようお願いしたい。

- 11 教育長は、審議に移る旨を告げた。
- 12 教育長は、一部順番を入れ替える旨を告げた。
- 13 第2号議案 平成30年度栃木県立高等学校入学者選抜要項について
第2号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。
この議案に関して、出席者から質問や意見はなかった。
- 14 第3号議案 平成30年度栃木県立中学校入学者選考要項について
第3号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。
この議案に関して、出席者から質問や意見はなかった。
- 15 第4号議案 平成30年度栃木県立特別支援学校の高等部及び幼稚部の入学者選抜要項について
第4号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。
この議案に関して、出席者から質問や意見はなかった。
- 16 教育長は、第1号議案については、先の決定のとおり、会議を非公開で審議する旨を告げた。
- 17 第1号議案 平成29年度栃木県教科用図書選定審議会委員の任命について
第1号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。
- 18 教育長は、以上で本日の会議を終了することを告げ、午後1時57分、閉会した。